

# 地震発生時等における対応について

三重県立相可高等学校

◇日頃からの防災対策・防災意識が重要

- (1) ロッカーや本棚の固定、危険な箇所の点検・周知、消火器等の点検を行う。
- (2) 防災意識を高める。“地震はいつ起こるかわかりません”
- (3) 防災訓練に積極的に参加する。
- (4) 日頃から仲間意識を高め、相互扶助の精神を持つ。

## 1 登下校途中に、「地震」が発生、あるいは「警戒宣言が発せられた」場合

- (1) 揺れに備える姿勢をとり、身の安全を確保する。
- (2) 揺れがおさまったら、自宅、学校、または避難場所等で近いところに避難する。  
※いざというときのために、通学経路における避難できる安全な場所を考えておく。
- (3) 保護者、学校等と連絡をとり、今後の対応を相談する。

## 2 始業後に（授業中、休憩時間、放課後等）、 「地震」が発生、あるいは「警戒宣言が発せられた」場合

- (1) 揺れに備える姿勢をとり、身の安全を確保する。倒れやすい戸棚や窓ガラスから身を離し、机の下に身を寄せ、落下物から身を保護する。
- (2) 揺れがおさまったら、原則として運動場（困難な場合は、近くの安全な場所）へ移動する。
- (3) 室長、部長等を中心に人員点呼を行い、けが人の有無の確認やけがの手当てをする。また、本部の指示に従い、安全を確保した上で初期消火に当たる。その他、本部や担任、部顧問の指示に従い冷静な行動をとる。
- (4) 以降の授業はとりやめる。下校の安全が確保されている場合（保護者の迎えがある場合を含む）は速やかに帰宅する。それ以外の場合は、学校の安全な場所で待機する。その間、保護者と連絡を取り、今後の対応を相談する。

## 3 在宅時に、「地震」が発生、あるいは「警戒宣言が発せられた」場合

- (1) 揺れに備える姿勢をとり、身の安全を確保する。
- (2) 揺れがおさまったら、速やかに安全な場所に移動する。特に津波による被害が予想される地域においては、速やかに行動する。また、火災の発生にも注意する。
- (3) 保護者や各地域の広報、消防団、警察官等の指示に従って行動する。余裕があれば、安全を確保した上で、地域住民や高齢者、子供等の避難の手助けなど自分のできることを行う。  
※いざというときのために、自分の地域の避難場所を確認しておく。
- (4) 以降の授業の有無等、学校の対応については、「すぐーる」等で送付される内容を確認し、指示に従う。